

原水・浄水・水質試験(検査)報告書

No.

B19-0824-1

令和元年12月16日

依頼者名	白糠町長 棚野 孝夫 様			
分析試料名及び採取場所等	茶路第1配水池系統 浄水 松倉宅			
分析受付日	令和元年12月3日			
採取時刻	12:55	水温(℃)	10.0	残留塩素濃度 (mg/L) 0.53

厚生労働省 登録番号209号
〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
環境コンサルタント株式会社
TEL (0154) 40-2331 FAX (0154) 40-3754

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

水質検査部門管理者 久保下 誠

記

	分 析 項 目	分 析 結 果	水 道 水 質 基 準
1	一般細菌 (個/mL)	0	100
2	大腸菌	検出せず	検出されないこと
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02
23	クロロホルム (mg/L)	0.0072	0.06
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0002未満	0.1
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01
27	総トリハロメタン (mg/L)	0.009	0.1
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.005	0.03
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0014	0.03
30	ブロモホルム (mg/L)	0.0002未満	0.09
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.001未満	0.08
38	塩化物イオン (mg/L)	15	200
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	56	300
40	蒸発残留物 (mg/L)	91	500
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	3
47	pH値	6.9(18℃)	5.8～8.6
48	味	異常なし	異常でないこと
49	臭気	異常なし	異常でないこと
50	色度 (度)	0.5未満	5
51	濁度 (度)	0.2未満	2

試料採取者	当社	採水者氏名	中西 圭介
分 析 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号による。		
判 定	上記の検査項目については平成15年度厚生労働省令第101号の飲料水基準に適合する。		

備考 分析結果に“～未満”と表されている数値は、定量下限値を表す。
上記の検査項目39, 40については基準値の1/10を超過している。
検査期間：令和元年12月3日～令和元年12月16日

原水・浄水・水質試験(検査)報告書

No.

B19-0824-2

令和元年12月16日

依頼者名	白糠町長 棚野 孝夫 様			
分析試料名及び採取場所等	茶路第2配水池系統 浄水 平間宅前			
分析受付日	令和元年12月3日			
採取時刻	10:55	水温(℃)	10.7	残留塩素濃度(mg/L) 0.20

厚生労働省 登録番号209号
 〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
環境コンサルタント株式会社
 TEL (0154) 40-2331 FAX (0154) 40-3754

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

水質検査部門管理者 久保下 誠

記

	分 析 項 目	分 析 結 果	水 道 水 質 基 準
1	一般細菌 (個/mL)	0	100
2	大腸菌	検出せず	検出されないこと
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02
23	クロロホルム (mg/L)	0.010	0.06
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0002未満	0.1
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01
27	総トリハロメタン (mg/L)	0.012	0.1
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.008	0.03
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0017	0.03
30	ブロモホルム (mg/L)	0.0002未満	0.09
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.001未満	0.08
38	塩化物イオン (mg/L)	15	200
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	53	300
40	蒸発残留物 (mg/L)	88	500
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	3
47	pH値	7.0(17℃)	5.8～8.6
48	味	異常なし	異常でないこと
49	臭気	異常なし	異常でないこと
50	色度 (度)	0.5未満	5
51	濁度 (度)	0.2未満	2

試料採取者	当社	採水者氏名	中西 圭介
分析 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号による。		
判 定	上記の検査項目については平成15年度厚生労働省令第101号の飲料水基準に適合する。		

備考 分析結果に“～未満”と表されている数値は、定量下限値を表す。

上記の検査項目39, 40については基準値の1/10を超過している。

検査期間：令和元年12月3日～令和元年12月16日